

○答申に盛り込む内容（案）

【 】は大項目です。○印は項目ごとに、これまで出た意見などを記載しております。
※意見は一部要約しております。

・表題「投票区の見直しについて（答申）」

1. 【見直しに伴う投票所】

- 適正な選挙事務、災害対応なども想定される中、限られた職員数で事務を適正に実施していくための効率化が求められる。
- 選挙事務（特に開票）を保育士が担っている現状もあり、夜間の長時間に及ぶ勤務による子どもの安全のため見直しも必要。
- 見直しには一定、委員の皆さんは理解している。減らす基準（手法）が重要。
- 10年先、15年先までや、その先は状況を見て段階的に見直しを進めていくとしてはどうか。
- 少子高齢化に加え、核家族、独居高齢者の増加など過去と家族構成が異なり、今後も課題が増える中、投票所を見直すことはどうかと考える。状況に応じた地域事情や高齢者の動きなどを見据えた中で段階的に（激変緩和措置として）見直しを進めるべきではないか。人口問題研究所の人口予測数などの資料も検討材料にして慎重に進めるべき。
- 甲賀市独自の事情を考慮し、甲賀市としてあるべき投票所の見直しの形を検討し、市民にしっかりと説明する責任と義務がある。
- 市民の声として、できる限り3km以内の投票区であっても残してほしいという意見がある。
- 現状で投票所から3kmを超える投票所は残すことにしてはどうか。
- 投票所を減らすことや行政職員が少ないことは行政側の事情であり、市民側に不便をかけることとなる見直しには反対。
- 人口や面積規模を比較して減らすということではなく、減らすのであれば、根拠を示す。
- 投票所を見直して、他のことに予算を使うのか、投票率を上げることを優先するのか。
- 車を保有されていない方からは、投票所を増やしてほしいという声を聞く。
- 1投票区あたり概ね3,000人の有権者数という国の基準によらず、現場を見たうえで距離において不公平とならないようにしてほしい。
- 答申の中に見直しへは「反対」という意見を入れることはあるか。
- 20年、30年先の人口推計を考えると、示された投票所数でも多いと思う。
- 可能な限り、地域によって不公平が生じないように検討を進めてほしい。

その他の視点

- ・審議会としての見直しへの方向性（現状維持、見直しにより減または増）
- ・見直しに賛成の場合、見直しの時期や期間（どのレベルまでの見直しをいつまでに等）
- ・国の投票所設置基準への意見（賛成または反対）

2. 【見直しに伴う支援体制】

- 投票所まで3 kmを超える地域への支援ということであるが、本来は全域で実施すべきではないか。
- できる限り平等になるように支援策を検討いただきたい。
- タクシーを利用する場合、予約行為へのハードルが高い方もおられる。
- 「共通投票所」や「移動期日前投票所」も検討してほしい。
- 「投票支援カード」は、過度の職員負担にならないような方法を検討いただきたい。
- 身体の不自由な方が投票できるように移動投票所に力を入れてほしい。

その他の視点

- ・大型商業施設での期日前投票所の開設

3. 【投票率向上に向けた取り組み】

その他の視点

- ・若者への主権者教育の実施
- ・選挙時啓発の内容や実施
- ・広報紙、あいコムこうか、ホームページ、SNS、区や自治会（自治振興会）への案内等

4. 【投票管理人、投票立会人の選任】

- 特に「移動投票所」においては平日でもあり、選任に苦慮するのではないかと。選任依頼の方法を検討いただきたい。
- 区長に依頼するという従来の方法を見直していただきたい。
- （区長依頼であることから）自治会加入者のみに声がかかることは不公平になる。
- 区ではなく、自治振興会（まちづくり協議会）で選任するなど、方法の検討をいただきたい。（自治会への加入、未加入に関わらず選任できる方法へ）
- 拘束時間が非常に長く、半日での交代制として選任すればどうか。

5. 【投票環境の整備】

- 現状、車いすでの走行（転回）が難しく狭い投票所がある。誰もがストレスなく投票ができるように快適な投票所への見直しが必要。
- 学校施設のバリアフリー化を望む。
- 現状、市内の小中学校の体育館には冷暖房施設がないため、特に夏場の長時間に及ぶ投票事務は危険が伴う。早期に冷暖房設備が必要ではないか。
- 投票時間の繰り上げも開票事務の煩雑さを避けるひとつの方法ではないか。
- 各投票所においてトイレは優先で考えてほしい。

その他の視点

- ・広さ、バリアフリー、冷暖房設備、駐車場などの確保
- ・「コミュニケーションボード」「投票支援カード」の導入

6. 【市民への周知】

その他視点

- ・パブリックコメントの実施
- ・現状の投票制度（郵便投票、不在者投票、期日前投票など）のさらなる周知

7. 【おわりに】

その他の意見など

- 商業施設が近いと投票に行きやすい。
- 商業施設を主とした投票所へも検討を。（今までにない新しい投票スタイルへ）
- 風水害などで投票所が避難所になってしまった場合のことも想定しておく。
- 地域の区長の意見も参考に検討してほしい。
- 職員数の多少と不適正処理は別問題。
- 選挙事務の不適正処理と投票所の見直しは別問題。
- 投票箱の多さと不適正処理の発生は関係がない。
- 期日前投票者数の増加と、投票所の見直しは別問題。
- 期日前投票は、あくまで当日投票に行けない場合の1つの手段であり、また、期日前投票を助長することは公職選挙法の趣旨から外れることから、選挙制度との整合性を図った中で見直しを検討してほしい。
- 答申には、審議会としての方向性は示すべき。
- 答申は、委員の皆さんが大丈夫というところの方向性だけを決めて、最終は選挙管理委員会が決めてもらうということではいけないのか。
- コストダウンを目的に効率的にしたいのか、コストをかけてでも投票率を上げることが目的なのか、はっきりとさせる。
- 市民の投票権を奪うことがあってはならないし、市民のための見直しでなければ納得が得られない。
- 災害対応への体制を維持するために、投票区の見直しを行うのではない。